

目 次

告 示	ページ
12 新潟県市町村総合事務組合規約の変更許可	1
公 告	
新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任について	1
新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の退任について	2
辞 令	
事務所長の任免について	2

告 示

新潟県市町村総合事務組合告示第 12 号

加茂市・田上町消防衛生組合の名称を加茂市・田上町消防衛生保育組合に変更し、別表第 2 の 6 の項に規定する事務に同組合を加入させることに伴い、新潟県市町村総合事務組合規約を次のとおり変更することについて、平成 28 年 11 月 18 日付け総行市第 97 号をもって総務大臣から許可があった。

平成 28 年 12 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者

副管理者 渡 邊 廣 吉

規約の変更内容

新潟県市町村総合事務組合規約（平成 16 年総行市第 30 号許可）の一部を次のように変更する。

別表第 1 及び別表第 2 中「加茂市・田上町消防衛生組合」を「加茂市・田上町消防衛生保育組合」に改め、別表第 2 の 6 の項に規定する事務に加茂市・田上町消防衛生保育組合を加える。

附 則

この規約は、総務大臣の許可の日から施行する。

公 告

新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合議会議員の退任があったので、次のとおり公告する。

平成 28 年 12 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者

副管理者 渡 邊 廣 吉

組合議会議員

退任 井口一郎 (南魚沼市長) 平成 28 年 11 月 27 日

新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の退任について (公告)

新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の退任があったので、次のとおり公告する。

平成 28 年 12 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者

副管理者 渡邊 廣吉

退任 井口一郎 平成 28 年 11 月 27 日

辞 令

事務所長の任免について (辞令)

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則 (平成 16 年規則第 2 号) 第 15 条第 1 項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

平成 28 年 12 月 1 日

新潟県市町村総合事務組合管理者職務代理者

副管理者 渡邊 廣吉

平成 28 年 11 月 25 日付け 長岡市事務所長を命ずる 磯田 達伸